

令和7年8月1日から
外来エリアの
患者さん・付き添いの方の
マスク着用は個人の判断
となります。

以下の場合はマスク着用のご協力をお願いします

- 発熱、咳、咽頭痛、鼻水などの症状がある方
- 入院患者さんがいる場所へ入室される方
(リハビリテーション訓練室、透析センター)
- 救急外来へ来られた方
- 面会等で病棟に入られる方

